

令和8年度 兵庫県立西宮今津高等学校 推薦入学による選抜 生徒募集要項

兵庫県立西宮今津高等学校
〒663-8154 西宮市浜甲子園4丁目1番5号
Tel (0798) 45-1941 Fax (0798) 45-1942
HP: <https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/imazu-hs/NC3/>

1 募集定員等

課程	学科	推薦入学を許可する者の数	通学区域
全日制課程	総合学科	募集定員 240 名の 50%以内	県下全域

2 スクール・ミッション

「自律 協同 創造」の理念のもと、生命を尊重する心や他者を思いやる心、心身を鍛える態度、これからの時代を生き抜く力を備え、自らの未来に向かって果敢に挑戦し、自立して社会に貢献できる人材を育成する。

スクール・ポリシー

・グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

- ① 未来を切り拓く力を持ち、生涯を通して学び続ける生徒を育成する。
- ② 基礎的・基本的な知識を身につけ、社会の変化に対応できる生徒を育成する。
- ③ 生命の尊重、他者を思いやる心を持つ、人間性豊かな生徒を育てる。

・カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 生徒の興味・関心や進路希望に応じた教科・科目等を配置する。
- ② 「産業社会と人間」及び「総合的な探究の時間」等に積極的に取り組ませる。
- ③ 将来必要となるコミュニケーション能力・課題解決能力や自己管理能力の育成を図る。
- ④ 生徒が主体的に学習に取り組むため、外部講師の活用や近隣の企業・大学と連携を図る。

・アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① 自己の志に向かって挑戦し続け、自律をめざす生徒を募集する。
- ② 対話や協同を大切にする活動によって、多様な他者を尊重する生徒を募集する。
- ③ 変化に富む社会に臨んで、創造的に自らを活かそうとする生徒を募集する。

3 出願資格・推薦基準

推薦入学を志願できる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、本校総合学科を第1志望とする者のうち、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。

- ① 保護者（志願者に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、志願者の後見人をいう）とともに居住している者。
- ② 本校総合学科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
- ③ 総合学科における学習を通して個性の伸長を図り、能力・適性を見極めて将来の進路決定をめざそうとする意欲があること。
- ④ 能力・適性、興味・関心、進路等に応じて、多様な教科・科目を自主的・主体的に学習する意欲があること。

4 システムにおける出願方法

(1) 志願者の行う手続きについては次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日(月) 16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、中学校長を経て県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、令和8年1月30日(金) 17:00までに、システムで本校校長の入学志願承認を得なければならない。その上で、②以降の手続きを行うこと。

※ 上記の事務手続期間終了後に、保護者の転勤等、正当な理由により、県外から本県公立高等学校全日制課程への入学を志願する者(特別出願)は、特別出願許可申請手続をシステムで行い、本県教育長の許可を受けなければならない。

- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう入学考査料2,200円を次の3つの決済方法(クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easy(ペイジー))から選択して支払う。なお、支払われた入学考査料は、還付しない。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続きは次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステム登録する。
 - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
 - ④ 中学校は、面接調査票[本校所定の用紙]をシステムに添付する。なお、ファイル形式は、pdf にすること。
 - ⑤ 中学校は、学校内外のスポーツ活動や文化活動における顕著な成績・生徒会役員・資格取得確認票(該当者のみ)[本校所定の用紙]をシステムに添付する。なお、ファイル形式は、pdf にすること。
 - ⑥ 中学校長は、住民票記載事項証明書[様式6](過年度卒業者のみ必要)をシステムに添付する。
 - ⑦ 中学校長は、保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書[様式自由]をシステムに添付する。
 - ⑧ 中学校長は、中学校長承認期限 令和8年2月5日(木)12:00 までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- ※ ④、⑤ の[本校所定の用紙]の添付データは本校HPよりダウンロードすること
(<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/imazu-hs/NC3/>)。
- ※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続きは次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続きをシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。
 - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ③ この件に関する事務手続は、令和8年1月30日(金)17:00 までにシステムで行う。

5 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、pdf のみとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合や通称名を希望する場合、志願者と保護者の姓が違う場合など、中学校長は、表記に関する申告書[様式8]を作成し、システムに添付する。

6 中学校での努力や個性の評価方法

- (1) 国語・数学・外国語の3教科に志願者が申請した1教科を加えた4教科を加重配点する。申請方法は **4 システムにおける出願方法(1)** ②より出願情報において申請する調査書加重配点教科1つをシステムに登録する。
- (2) 面接の中で1分間スピーチ(自己アピール)により中学校時代に取り組んだ内容を「表現力・自己理解力・目標達成への意欲」の観点で評価する。
- (3) 学校内外のスポーツ活動や文化活動における顕著な成績、生徒会役員、資格取得を加点する。申請方法は **4 システムにおける出願方法(2)** 中学校等の行う手続き ⑤「学校内外のスポーツ活動や文化活動における顕著な成績・生徒会役員・資格取得確認票(該当者のみ)」を中学校は、システムに添付する。なお、ファイル形式は、pdf にすること。

※ 注意事項

- (1) 資格取得
 - ① 申請できる資格(主催団体)は 以下ア～エの3つのみとする。
 - ア 実用英語技能検定(公益財団法人 日本英語検定協会)
 - イ 日本漢字能力検定(公益財団法人 日本漢字能力検定協会)
 - ウ 実用数学技能検定(公益財団法人 日本数学検定協会)
 - ② 申請できる資格は3級以上とする。取得した資格がある場合、該当級をプルダウンより選択する。
 - ③ 複数の資格を申請できる。ただし、1つの資格について最上位のものに限る。

(2) 生徒会役員

- ① 申請できる役職は 1 つのみとする。(複数の役職を申請することはできない。)
- ② 申請できる役職は 1 年以上活動したものとする。

(3) 学校内外のスポーツ活動や文化活動における顕著な成績

- ① 1 つの活動について、1 つの成績を申請できる。
- ② 顕著な成績とは、県大会上位 8 位以内または入賞、県選抜選手、近畿大会以上の大会への出場とする。
- ③ 企業や特定の団体、流派等が主催する大会等はその規模にかかわらず申請できない。

申請できる大会は以下ア～サの大会とする。

ア 兵庫県中学校総合体育大会

イ 近畿中学校総合体育大会

ウ 全国中学校体育大会

エ 兵庫県中学校新人種目別大会

オ 全国中学校選抜大会

カ ア～オ以外の県レベル以上の大会

キ 地域のクラブチーム 各種大会 (ア～カの大会と同等以上)

ク 部活動 各種コンクール (例:兵庫県吹奏楽コンクール)

ケ 兵庫県中学校総合文化祭

コ 全国中学校総合文化祭

サ 県レベル以上のコンクール (ク～コの大会と同等以上)

7 面接・小論文 (作文)

- (1) 実施場所 本校
- (2) 実施期日及び実施時間 令和 8 年 2 月 16 日(月)

時 間	8:20	8:30～8:40	9:05～9:45	9:55～
内 容	集 合	注 意	小論文 (作文)	面 接

※ 面接が終了するまで、外出したり外部と接触したりすることはできない。

- (3) 持ってくる物 受検票、筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。

また、次のものは検査室に持ち込めない。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機 (時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。

8 合格者の発表等

- (1) 合格者の発表は、令和 8 年 2 月 20 日(金) 14:00 以降システムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会の資料配布を、令和 8 年 3 月 19 日(木) 14:00 に本校で行う。
- (4) 合格者説明会を、令和 8 年 3 月 23 日(月) 13:30 (受付 13:00～13:30) に本校体育館で行う。合格者は必ず保護者同伴で出席すること。

9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

（1） コールセンター（ヘルプデスク） 平日 9:00～17:00 Tel：043-400-3425

（2） 問い合わせフォーム 24 時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。